



平成 27 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 片 山 直 之
(コード番号 3395 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 綱 嶋 耕 二
T E L (086) 246 0309

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

平成 27 年 2 月 27 日開催の当社取締役会において、株主優待制度の一部変更に関し下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取扱店舗及び割引率について

下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店にてサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。(ドリア専門店の「神戸元町ドリア」及びフルサービスマカドの「倉式珈琲店」の2業態について適用店舗として追加いたしました。)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変 更 前		変 更 後	
ベーカリーレストラン・サンマルク	20%	ベーカリーレストラン・サンマルク	20%
サンマルクカフェ	20%	サンマルクカフェ	20%
ベーカリーレストラン・バケット	20%	ベーカリーレストラン・バケット	20%
BISTRO309	20%	BISTRO309	20%
すし処函館市場	10%	すし処函館市場	10%
生麺工房鎌倉パスタ	20%	生麺工房鎌倉パスタ	20%
サンマルクパスタ	20%	サンマルクパスタ	20%
広東炒飯店	20%	広東炒飯店	20%
石焼ごはん倶楽部	20%	石焼ごはん倶楽部	20%
石焼チャーハン店	20%	石焼チャーハン店	20%
台湾小籠包	20%	台湾小籠包	20%
オリーブチャオ	20%	オリーブチャオ	20%
あっぱれ讃岐	20%	あっぱれ讃岐	20%
		<u>神戸元町ドリア</u>	<u>20%</u>
		<u>倉式珈琲店</u>	<u>20%</u>

2. 実施開始時期

平成 27 年 4 月 1 日から変更後の割引を適用する。

以 上